

令和7年4月

保護者様

大阪市教育委員会

大阪市立東住吉中学校

校長 松井 宏之

東住吉中学校「学校安心ルール」の運用について

大阪市教育委員会では、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的に、より安全で安心な学校生活の実現を目指して、「学校安心ルール」（スタンダートモデル）が作成されました。

本校においてもその趣旨を踏まえ、大阪市教育委員会スタンダードモデルを基に東住吉中学校「学校安心ルール」を作成しています。この運用によって、ひとりひとりがルールを守ることの大切さを自覚し、相手やその場の状況を考えて行動することができるよう促していき、その結果として、より安全で安心な「より良い学校」をめざしてまいります。

東住吉中学校「学校安心ルール」については、「基本的な約束ごと」に次のような二点を本校独自の学校安心ルールとして取り入れ、運用していきます。

○「あいさつを自らする。」

○「人の話をしっかりと聞く。」

どうか趣旨をご理解いただき、より一層、本校の教育活動へのご理解とご支援・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

【裏面参照】